

2022年8月4日

## ウクライナ情勢に係るロシアに対する経済制裁の概要(4)

弁護士 小林 英治 / 弁護士 松嶋 希会 / 弁護士 北村 健一

ロシアによるウクライナ侵攻に関して、日本政府は、2022年2月26日以降、ロシアに対する経済制裁を実施しています。当事務所では、日本による経済制裁の概要につき、同年4月12日までに行われた制裁措置の概要につき、3月10日、3月24日及び4月20日付のニュースレターにてご紹介しましたが、その後も追加的な経済制裁が実施されています。特に、7月5日付実施の追加制裁は、新たな内容としてロシア連邦向けの信託サービス、会計・監査サービス、経営コンサルティング・サービスの提供を許可制とする措置が含まれており、注意を要します。本ニュースレターでは、4月13日以降の追加制裁の概要につき、ご紹介します。

### 1. 資産凍結等の対象者の追加

2014年のクリミア併合の際に導入された経済制裁における資産凍結等の対象者に追加する形で、2022年のウクライナ侵攻に関してロシア連邦及びベラルーシ共和国の関係者や団体が資産凍結等の対象者に追加されている。2022年4月12日までに指定された対象者は、3月10日付ニュースレター、3月24日付ニュースレター及び4月20日付ニュースレターに記載の通りである。日本政府はさらに、以下の団体及び個人を指定し資産凍結等の対象者としている。なお、以下で効力発生日の記載がないものは指定日から効力発生するものとされている。

- (1) 5月10日、ロシア連邦首相、ロシア政府高官、ロシア軍関係者等8個人
- (2) 5月10日、「ドネツク人民共和国人民議会議員」(自称)、「ルハンスク人民共和国人民議会議員」(自称)等133個人
- (3) 6月7日、ロシア2銀行(モスクワ・クレジット・バンク、ロシア農業銀行)(7月7日より効力発生)
- (4) 6月7日、ベラルーシ1銀行(ベルインヴェストバンク(ベラルーシ開発復興銀行))(7月7日より効力発生)
- (5) 7月5日、株式会社アルマズ・アンティ航空宇宙防衛会社、戦術文化基金等ロシア6団体
- (6) 7月5日、ロシア政府高官、軍関係者等のロシア57個人及びウクライナ東部の不安定化に直接寄与していると判断される5個人

これまでの資産凍結等の対象者は末尾の表を参照されたい。

## 2. 輸出等禁止措置

輸出等禁止措置については、ロシア及びベラルーシの特定団体への輸出・技術提供等の禁止措置並びにロシア及びベラルーシを仕向地とする特定の対象品目に係る輸出・技術提供等の禁止措置が実施されている。

2022年4月12日までに指定された対象団体及び対象品目は、3月24日付ニュースレター及び4月20日付ニュースレターに記載の通りである。日本政府はさらに、以下の団体及び対象品目について輸出等禁止措置を実施している。なお、以下で効力発生日の記載がないものは指定日から効力発生するものとされている。

(1) 5月10日、アルマズ株式会社、アラギル抵抗器工場等ロシア71団体(5月17日より効力発生)を輸出禁止対象団体に指定

(2) 5月13日、ロシアを仕向地とする、先端的な物品(石油精製用の触媒、量子計算機その他の量子の特性を利用した装置及びその附属装置並びにこれらの部分品、有機発光ダイオード、有機電界効果トランジスター及び有機太陽電池の製造用の装置等)の輸出等(5月20日より効力発生)に関し輸出及び技術提供の禁止

(3) 6月10日、ロシアを仕向地とする、産業基盤強化に資する物品(木材及びその製品の一部、鉄鋼製の貯蔵タンク等、手工具用又は加工機械用の互換性工具、機械用又は器具用のナイフ及び刃、機械類等の一部、電気機器等の一部、鉄道用機関車、鉄道の保守用の車両等、輸送用の機械等の一部、並びに測定機器及び検査機器並びにこれらの部分品等)の輸出(6月17日より効力発生)に関し輸出の禁止

(4) 7月5日、株式会社ルビン、株式会社スホイ支部、ユーリー・ガガーリン名称コムソモーリスク・ナ・アムーレ航空機工場等ロシア65団体を輸出禁止対象団体に指定

(5) 7月5日、株式会社第140修理工場、株式会社第558航空機修理工場等ベラルーシ25団体を輸出禁止対象団体に指定

これまでの輸出等禁止措置の対象者及び輸出禁止対象品目は末尾の表を参照されたい。

## 3. 輸入禁止措置

輸入禁止措置については、クリミア自治共和国、セヴァストポリ特別市、「ドネツク人民共和国」(自称)及び「ルハンスク人民共和国」(自称)を原産地とするウクライナからの輸入並びに、アルコール飲料、木材、機械類・電気機械についてロシア連邦からの輸入禁止措置が実施されていた。これらに加え、2022年7月5日付追加制裁において、ロシア連邦からの貴金属(金)の輸入禁止措置を導入する旨発表された。当該輸入禁止措置は2022年8月1日から適用される予定である。

## 4. サービス提供等の禁止措置

2022年7月5日付の財務省告示(財務省告示180号)により、同年9月5日以後に行われるロシア連邦向けの信託サービス、会計・監査サービス、経営コンサルティング・サービスの提供を許可制とする措置が実施され

た。

具体的には、以下のものとされている。

- ① 居住者が非居住者との間で行う役務取引であって、ロシア政府その他の関係機関、ロシア法に基づき設立された法人その他の団体又はロシアに住所若しくは居所を有する自然人に対して行う信託業に係る労務又は便益の提供
- ② 居住者が非居住者との間で行う役務取引であって、ロシア政府その他の関係機関又はロシア法に基づき設立された法人その他の団体に対して行う公認会計士業務
- ③ 居住者が非居住者との間で行う役務取引であって、ロシア政府その他の関係機関又はロシア法に基づき設立された法人その他の団体に対して行う専らマネジメントに関する診断、指導、教育訓練及び調査研究を行う業務

もつとも、以下の場合には、財務大臣の許可は不要とされている。

- ① 当該居住者が、10%以上の株式又は出資を有する法人・団体に対する提供
- ② 当該居住者と、役員の派遣、長期にわたる原材料の供給又は製品の売買、重要な製造技術の提供という関係がある法人・団体に対する提供

なお、居住者は、自身が所有する法人等以外の会社、例えば、別の居住者が保有する法人等(他の日本法人のロシア子会社等)に規制対象のサービス提供を行う場合には、上記の例外の対象とはならず、財務大臣の許可が必要となる点に留意する必要がある。

[別表]

資産凍結等の措置の概要(2022年7月29日現在)			
主要な制裁内容	制裁対象団体	制裁対象個人	
制裁対象者への支払等について、財務大臣(又は経済産業省)の許可を要する。	<p>2014年制裁対象16団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チヨルノモルネフチガス社</li> <li>・自称「ドネツク人民共和国」</li> <li>・自称「ドンバス人民軍」、など</li> </ul>	<p>2014年制裁対象66個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クミア共和国関係者</li> <li>・自称「ドネツク人民共和国」関係者、など</li> </ul>	
	<p>居住者による制裁対象者に対する支払い。支払いが、日本国内からか、日本国外からかは問わない。</p>	<p>2022年2月26日制裁対象1銀行、当該銀行が50%以上持分を有する子会社(3月28日から)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バンク・ロシア</li> </ul>	<p>2022年2月26日制裁対象24個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自称「ドネツク人民共和国」関係者</li> <li>・自称「ルハンスク人民共和国」関係者</li> </ul>
	<p>非居住者による制裁対象者に対する、日本国内から日本国外への支払い</p>	<p>2022年3月1日制裁対象3銀行、当該銀行(ロシア連邦中央銀行を除く)が50%以上持分を有する子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシア連邦中央銀行(3月1日から)</li> <li>・プロムスヴァジバンク(3月31日から)</li> <li>・ロシア対外経済銀行(3月31日から)</li> </ul>	<p>2022年3月1日制裁対象ロシア6個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシア大統領</li> <li>・ロシア政府高官</li> </ul>
<p>制裁対象者による日本国内から日本国外への支払い</p>	<p>2022年3月3日制裁対象4銀行、当該銀行が50%以上持分を有する子会社(4月2日から)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対外貿易銀行(VTB)</li> <li>・ソフコムバンク</li> <li>・ノヴィコムバンク</li> <li>・アトクリチエ</li> </ul>	<p>2022年3月3日制裁対象ロシア18個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシア政府高官</li> <li>・ロスネフチ CEO</li> <li>・ロステク社長、など</li> </ul>	
	<p>2022年3月3日制裁対象2団体、当該団体が50%以上持分を有する子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベラルーシ共和国国家軍需産業委</li> </ul>	<p>2022年3月3日制裁対象ベラルーシ37個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベラルーシ大統領</li> <li>・ベラルーシ政府高官</li> <li>・自称「ドネツク人民共和国」関係者</li> <li>・自称「ルハンスク人民共和国」関係者</li> </ul>	

制裁対象者との資本取引(預金、信託、貸付)について、財務大臣の許可を要する。	居住者と制裁対象者である非居住者との間の預金契約(但し、居住者が当該非居住者から受け入れるものを除く。)	<p>員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミンスク装輪牽引車工場</li> </ul> <p>2022年3月8日制裁対象ロシア2団体、当該団体が50%以上持分を有する子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット・リサーチ・エージェンシー</li> <li>・民間軍事会社ワグナー</li> </ul> <p>2022年3月8日制裁対象ベラルーシ10団体、当該団体が50%以上持分を有する子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社ベラルーシ機材輸出公社</li> <li>・シネジス・グループ、など</li> </ul> <p>2022年3月11日制裁対象ベラルーシ3銀行、当該銀行が50%以上持分を有する子会社(4月10日から)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベルアグロプロムバンク</li> <li>・バンク・ダブラピト</li> <li>・ベラルーシ共和国開発銀行</li> </ul> <p>2022年3月18日制裁対象ロシア9団体、当該団体が50%以上持分を有する子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロスネフチ・アエロ</li> <li>・株式会社ロスオボロンエクスポート、など</li> </ul> <p>2022年4月12日制裁対象ロシア26団体、当該団体が50%以上持分を有する子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社戦術ミサイル兵器コーポレーション</li> <li>株式会社リヤザン建設局グループス、など</li> </ul> <p>2022年4月12日制裁対象ロシア2銀行、当該銀行が50%以上持分を有する子会社(5月12日から)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ズベルバンク</li> </ul>	<p>2022年3月8日制裁対象ロシア20個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシア政府高官</li> <li>・ガスパイプ等建設会社オーナー</li> <li>・トランスネフチ CEO、など</li> </ul> <p>2022年3月8日制裁対象ベラルーシ12個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベラルーシ政府高官</li> <li>・ベラルーシ物流会社オーナー、など</li> </ul> <p>2022年3月15日制裁対象ロシア17個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシア連邦国家議員</li> <li>・財閥関係者、など</li> </ul> <p>2022年3月18日制裁対象ロシア15個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシア政府高官</li> <li>・ロスネフチ CEO 親族、など</li> </ul> <p>2022年3月25日制裁対象ロシア25個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セヴェルスターリ・セヴェルグループ会長</li> <li>・バンク・ロシア主要株主</li> <li>・制裁対象企業重役の親族、など</li> </ul> <p>2022年4月12日制裁対象ロシア398個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシア連邦国家議員</li> <li>・軍関係者</li> <li>・ロシア大統領子女</li> <li>・ロシア外務大臣妻子</li> </ul> <p>2022年5月10日制裁対象ロシア8個人</p>
	居住者と制裁対象者である非居住者との間の信託契約(但し、居住者が当該非居住者から受託するものを除く。)		
	居住者による制裁対象者である非居住者に対する金銭の貸付契約に基づく債権の発生に係る取引		

		<p>・アルファバンク</p> <p>2022年6月7日制裁対象ロシア2銀行、当該銀行が50%以上持分を保有する子会社(7月7日から)</p> <p>・モスクワ・クレジット・バンク ・ロシア農業銀行</p> <p>2022年6月7日制裁対象ベラルーシ1銀行、当該銀行が50%以上持分を保有する子会社(7月7日から)</p> <p>・ベルインヴェストバンク(ベラルーシ開発復興銀行)</p> <p>2022年7月5日制裁対象ロシア6団体、当該団体が50%以上持分を有する子会社</p> <p>・株式会社アルマズ・アンティ航空宇宙防衛会社 ・戦術文化基金、など</p>	<p>・ロシア連邦首相 ・ロシア政府高官 ・軍関係者、など</p> <p>2022年5月10日制裁対象「ドネツク人民共和国」(自称)及び「ルハンスク人民共和国」(自称)133個人</p> <p>・「ドネツク人民共和国人民議会議員」(自称) ・「ルハンスク人民共和国人民議会議員」(自称)、など</p> <p>2022年7月5日制裁対象ロシア57個人及びウクライナ東部の不安定化に直接寄与していると判断される5個人</p> <p>・ロシア政府高官 ・軍関係者、など</p>
--	--	--	---

## 輸出関連の措置の概要(2022年7月29日現在)

	特定団体への 輸出・役務取引禁止措置	対象団体
経済産業 大臣・財務 大臣の承認又は許可を要する。	ロシアの特定団体への輸出・技術提供等	<p>2022年3月1日制裁対象ロシア 49 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国防省通信センター</li> <li>・ロシア量子センター及び ROC</li> <li>・株式会社ロケット・宇宙センター「プログレス」</li> <li>・モスクワ物理・技術大学</li> <li>・国営企業ロステック</li> <li>・統一エンジン製造会社、など</li> </ul> <p>2022年3月25日制裁対象ロシア 81 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共株式会社アムール造船所など造船会社</li> <li>・ノヴォシビルスク・マイクロエレクトロニクス研究開発センターなど研究所、など</li> </ul> <p>2022年5月10日制裁対象ロシア 71 団体(5月17日から)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルマズ株式会社</li> <li>・アラギル抵抗器工場、など</li> </ul> <p>2022年7月5日制裁対象ロシア 65 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社ルビン</li> <li>・株式会社スホイ支部、ユーリー・ガガーリン名称コムソモーリスク・ナ・アムール航空機工場、など</li> </ul>
	ベラルーシの特定団体への輸出・技術提供等	<p>2022年3月8日制裁対象ベラルーシ 2 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国防省</li> <li>・株式会社インテグラル</li> </ul> <p>2022年7月5日制裁対象ベラルーシ 25 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社第 140 修理工場</li> <li>・株式会社第 558 航空機修理工場、など</li> </ul>
	特定貨物の 輸出・役務取引禁止措置	対象品目
	ロシアを仕向地とする輸出・技術提供等	<p>2022年3月15日制裁対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武器や国際輸出管理レジーム対象品目(工作機械、炭素繊維、高性能の半導体等)</li> <li>・軍事能力等の強化に資すると考えられる汎用品(一般的に使用される半導体、コンピュータ、通信機器等)</li> <li>・石油精製用の装置</li> </ul>

		<p><b>2022年5月13日制裁(5月20日から)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端的な物品(石油精製の触媒、量子計算機その他の量子の特性を利用した装置及びその附属装置並びにこれらの部分品、有機発光ダイオード、有機電界効果トランジスター及び有機太陽電池の製造用の装置等)</li> </ul>
ロシアを仕向地とする輸出		<p><b>2022年3月29日制裁</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奢侈品(高級乗用車、ノートパソコン、技術品、宝飾品、酒類、革製品等)</li> <li>・紙幣・金貨・金地金等</li> </ul> <p><b>2022年6月10日制裁対象(6月17日から)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業基盤強化に資する物品(木材及びその製品の一部、鉄鋼製の貯蔵タンク等、手工具用又は加工機械用の互換性工具、機械用又は器具用のナイフ及び刃、機械類等の一部、電気機器等の一部、鉄道用機関車、鉄道の保守用の車両等、輸送用の機械等の一部、並びに測定機器及び検査機器並びにこれらの部分品等)</li> </ul>
ベラルーシを仕向地とする輸出・技術提供等		<p><b>2022年3月15日制裁対象</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際輸出管理レジーム対象品目(工作機械、炭素繊維、高性能の半導体等)</li> <li>・軍事能力等の強化に資すると考えられる汎用品(一般的に使用される半導体、コンピュータ、通信機器等)</li> </ul>
<b>特定の地域を仕向地とする 輸出禁止措置</b>		<b>対象地域</b>
ウクライナの一部地域を仕向地とする輸出		<p><b>2022年3月15日制裁対象</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウクライナのドネツク州及びルハンスク州のうち、「ドネツク人民共和国」(自称)及び「ルハンスク人民共和国」(自称)</li> </ul>

輸入関連の措置の概要(2022年7月29日現在)		
	輸入禁止措置	対象品目
経済産業大臣の承認を要する。	ウクライナからの輸入	<p><b>2014年制裁対象</b> 以下の地域を原産地とする全貨物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリミア自治共和国</li> <li>・セヴァストポリ特別市</li> </ul> <p><b>2022年2月26日制裁対象</b> 以下の地域を原産地とする全貨物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ドネツク人民共和国(自称)」</li> <li>・「ルハンスク人民共和国」(自称)</li> </ul>
	ロシアからの輸入	<p><b>2022年4月12日制裁対象(4月19日から)</b> アルコール飲料、木材、機械類・電気機械</p> <p>*施行(4月19日)前に契約した分について、施行後3ヶ月間は輸入を認める猶予措置がある。</p> <p><b>2022年7月5日制裁対象(8月1日から)</b> 貴金属(金)</p>

証券の発行・流通に関する措置の概要(2022年7月29日現在)	
主な制裁内容	制裁対象団体
<p>制裁対象者による日本における新規の証券の発行及び募集について、財務大臣の許可を要する。</p> <p>* 2014年制裁対象者(ズベルバンク、VTBなど)については償還期限が30日を超えるものに限る。</p> <p>* 2022年2月26日制裁対象者(ロシア政府、中央銀行など)については、償還期限を問わない。</p>	<p><b>2014年制裁対象 5 銀行、当該銀行が 50%以上持分を有する子会社</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ズベルバンク</li> <li>・対外貿易銀行 VTB</li> <li>・対外経済銀行</li> <li>・ガスプロムバンク</li> <li>・ロシア農業銀行</li> </ul>
<p>2014年制裁対象者(ズベルバンク、VTBなど)及び2022年2月26日制裁対象者(ロシア政府、中央銀行など)による新規の証券の発行及び募集のため、居住者が労務又は便益の提供を行うことについて、財務大臣の許可を要する。</p>	<p><b>2022年2月26日制裁対象 3 機関</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシア連邦の政府</li> <li>・ロシア連邦の政府機関</li> <li>・ロシア連邦中央銀行</li> </ul>
<p>2022年2月26日制裁対象者(ロシア政府、中央銀行など)が、2022年2月26日以降発行した証券を、居住者が、①非居住者から取得する場合、又は②非居住者に対し譲渡する場合、かかる取得や譲渡について、財務大臣の許可を要する。</p>	

## ロシア向け投資、長期貸付等の禁止措置(2022年7月29日現在)

	対象行為	対象事業
財務大臣の許可を要する。(5月12日から)	<p>右の対象事業に係る、居住者による対外直接投資</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 外国法人の10%以上となる株式又は出資の取得に係る証券の取得</li> <li>- 10%以上の株式又は出資を有する外国法人の発行に係る証券の取得</li> <li>- 10%以上の株式又は出資を有する外国法人に対する金銭の貸付(貸付期間が1年を超えるものに限る。)</li> <li>- 役員の派遣、長期にわたる原材料の供給又は製品の売買、重要な製造技術の提供という関係がある外国法人への出資・長期貸付</li> <li>- 外国における支店、工場その他の事業所の設置・拡張に係る資金の支払い</li> </ul>	<p>ロシアにおいて行われる事業</p> <p>ロシア法人(*)・ロシア法人に実質的に支配されている法人によるロシア外の外国において行われる事業</p> <p>*ロシア外に所在する支店、出張所その他の事務所を含む。</p>
	右の対象事業に充てるための、居住者による日本から外国へ向けた支払い	居住者が、他者と共同して設立する組合その他の団体によるロシアにおける事業活動
		<p>居住者が、以下の者と共同して設立する組合その他の団体による外国における事業活動</p> <p>(a) ロシアに住所・居所を有する自然人</p> <p>(b) ロシアの法令に基づいて設立された法人その他の団体(ロシア外に所在する支店、出張所その他の事務所を含む)</p> <p>(c) (a)又は(b)に実質的に支配されている法人その他の団体</p>
経済産業大臣の許可を要する。(5月12日から)	対象行為	対象事業
	<p>居住者による特定資本取引(貨物の輸出入や工業所有権の移転等に伴ってその代金・対価の決済の一環として行われる長期(1年を超えるもの)の金銭貸借や保証契約等の取引)のうち、右の対象事業に係る対外直接投資に該当するもの</p>	<p>・ロシアで行われる事業</p> <p>・ロシア法人(*)・ロシア法人に実質的に支配されている法人によりロシア外の外国において行われる事業</p> <p>*ロシア外に所在する支店、出張所その他の事務所を含む。</p>

## ロシア向け会計サービス等の禁止措置(2022年7月29日現在)

	対象役務	適用除外
財務大臣の許可を要する。(9月5日から)	居住者による、ロシア政府の関係機関、ロシア法人、ロシア在住者等に対する、信託業務の提供	当該居住者が、10%以上の株式又は出資を有する法人・団体に対する提供
	居住者による、ロシア政府の関係機関、ロシア法人・団体に対する、監査業務、財務に関する業務の提供	当該居住者と、役員の派遣、長期にわたる原材料
	居住者による、ロシア政府の関係機関、ロシア法人・団体に対する、専らマネジメントに関する診断、指導、教育訓練及び調査研究を行う業務	の供給又は製品の売買、重要な製造技術の提供という関係がある法人・団体に対する提供

- 
- 本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供であり、具体的な法的アドバイスではありません。お問い合わせ等ございましたら、下記弁護士までご遠慮なくご連絡下さいますよう、お願いいたします。
  
  - 本ニュースレターの執筆者は、以下の通りです。  
弁護士 小林 英治([ejji.kobayashi@amt-law.com](mailto:ejji.kobayashi@amt-law.com))  
弁護士 松嶋 希会([kie.matsushima@amt-law.com](mailto:kie.matsushima@amt-law.com))  
弁護士 北村 健一([kenichi.kitamura@amt-law.com](mailto:kenichi.kitamura@amt-law.com))
  
  - ニュースレターの配信停止をご希望の場合には、お手数ですが、[お問い合わせ](#)にてお手続き下さいますようお願いいたします。
  
  - ニュースレターのバックナンバーは、[こちら](#)にてご覧いただけます。